



沖縄戦では米軍占領地の住民は自由な移動が制限され難民収容所で生活していました。終戦後に収容所からの移動が可能になりますが、村全域が軍用地となっていた北谷村民は1946年(昭和21)に居住許可地が解放されるまで収容所での生活を続けていました。帰村後は断片的に軍用地が返還されていきますが、戦前の生活地域は解放されず、返還地は利用が難しい土地が多かったため、北谷村の住宅不足はなかなか解消しませんでした。

現在の栄口区にあたる地域は、1947年(昭和22)12月と早い段階で居住許可が与えられていましたが、宅地などに利用できたのは県道24号線沿いだけで、県道北側の起伏の激しい山林原野は長い間放置されていました。居住許可から20年後の1967年(昭和42)から「桃原団地」の通称で民間主導による宅地造成が進められ、1973年(昭和48)に謝苺一区に編入されました。この宅地造成で謝苺一区の世帯数は1967年(昭和42)の196世帯から1973年(昭和48)には765世帯と約4倍に増加しました。1980年(昭和55)、町制施行時の行政区再編で謝苺一区から分離して現在の栄口区が誕生しました。

写真は1993年(平成5)5月に撮影した栄口区の空中写真です。



お問い合わせ 公文書館 ☎982-7739

公文書館では北谷に関する資料を収集しています。資料の種類や新旧に関わらず、ご寄贈や情報提供などのご協力をお願いします。